

2019年1月号

---

みらいエコリフォームセンター ニュースレター No.22

---

いつもみらいエコリフォームセンター及び公式HPをご利用頂きましてありがとうございます。

今回お送りするのは、先月可決された水道法改正で今後どういったことが起こる可能性があるのか？です。政府は表立って水道の民営化とは言っていませんが、内容で見れば民営化と言わざるを得ません。世界には民営化に失敗した例が多く、では何故今になって世界の流れに逆行し、日本は踏み出そうとしているのか。現在の日本が抱える水道事業の問題と一緒に、解決策を考えていきましょう。

---

INDEX

---

- 【1】お役立ち情報……「平成31年度当初予算案 消費税率上げを踏まえた住宅取得対策」について
  - 【2】研修情報……現在受講生募集中の研修のご案内
  - 【3】なるほど講座……あのコト、おしえてエコ次郎先生！【改正水道法】
  - 【4】事例で学ぶ、私たち国民の水道事業との向き合い方
  - 【5】編集後記……エコ次郎の小ネタ横町
- 

- 
- 【1】お役立ち情報 「平成31年度当初予算案 消費税率上げを踏まえた住宅取得対策」について
- 

今年10月に予定されている消費税率10%への引上げ後の住宅購入等を支援

するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して、新築は最大 35 万円相当、リフォームは最大 30 万円相当のポイントがもらえる「次世代住宅ポイント制度」を創設します。

## 1) 背景

住宅投資は内需の柱であり、消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減が生じた場合に経済に与える影響が大きいと考えられます。

消費税率の引上げに際して、住宅についても、今年 10 月 1 日以降の購入等について、メリットが出るよう施策を準備するという政府の方針に沿って、本日閣議決定された平成 31 年度当初予算案に「次世代住宅ポイント制度」が盛り込まれました。

※今回の措置は、今後の国会で予算案が成立することが前提となります。

## 2) 次世代住宅ポイント制度の概要

消費税率 10% で一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等を有する住宅や家事負担軽減に資する住宅の新築やリフォームを行う場合を対象に、様々な商品等と交換可能なポイントを付与します。

- 新築は最大 35 万円相当、リフォームは最大 30 万円相当のポイントを付与。
- 若者・子育て世帯がリフォームを行う場合等にポイントの特例あり。
- 消費税率 10% が適用される住宅の取得等で、平成 32 年 3 月 31 日までの間に契約の締結等をした場合が対象。

## 3) その他

この他、消費税率 10% への引上げ時には、以下の支援策を用意しています。

- 住宅ローン減税の控除期間を 3 年延長(建物購入価格の消費税 2 % 分の範囲で減税)  
(報道資料 URL : [http://www.mlit.go.jp/report/press/house02\\_hh\\_000134.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000134.html))

※「平成 31 年度税制改正の大綱」においても盛り込まれました。

- すまい給付金の拡充：対象となる所得階層を拡充、給付額も最大 50 万円に引上げ
- 贈与税の非課税枠の拡充：非課税枠を最大 1,200 万円から最大 3,000 万円に引上げ

【ホームページ】 [http://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_000837.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000837.html)

=お問い合わせ=

国土交通省住宅局住宅生産課

TEL : 03-5253-8111 (内線 39428、39471) FAX : 03-5253-1629

---

○

## 【2】 みらいエコリフォームセンター定期研修情報

---

○

みらいエコリフォームセンターの定期研修は、直接のお客様だけでなく、メーカー様や関係団体、橋本総業(株)と多少でも関係のある方々でしたらどなたでも受講できます。

現在みらいエコリフォームセンターで募集している研修のご案内です。特徴は、座学だけでなく研修によって現調、試運転、設置、組立などの実習が含まれていて、ホームページから申し込みが出来ます。是非ご検討下さい。

### 【現在空きのあるの受講生募集中の研修一覧 (6月まで)】

2月19日(火)	便器・ウオシュレット設置研修	10:00~15:00	4,000円	15名
4月16日(火)	配管接続研修	10:00~14:00	4,000円	10名
4月23日(火)	システムバス現調研修	10:00~15:00	4,000円	15名
5月17日(金)	ガス可とう管接続工事監督者資格研修	10:00~17:00	12,300円	40名
5月21日(火)	便器・ウオシュレット設置研修	10:00~15:00	4,000円	15名
6月6日(木)	エアコン施工研修	10:00~17:00	9,000円	10名

申し込み→ <http://www.eco-reform.org/image/pdf/160830ene01.pdf>

※東雲で開講の研修は昼食をご用意しています。

※受講料は税込です。

詳細はこちらをご覧ください。 <http://www.eco-reform.org/p/info>

---

【3】なるほど講座    あのコト、教えてエコ次郎先生！

---

本日のお題    【改正水道法】

エコ次郎： エコ娘くん、昨年の国会で外国人労働者受け入れ拡大が議論されていた事をご存知だと思いますが、その陰に隠れて12月に法改正が成立したものがあつた事をご存知でしょうか？私たちの生活に大きな影響があるかもしれない、とても重要な内容なのですが。

エコ娘： そんなのあつたんですか？！全然知らないんですけど～気になる！

エコ次郎： それは、12月6日に成立した改正水道法というものです。  
現在、水道事業を担っているのはどこだか分かりますか？

エコ娘： えっと、自治体ですよ。だって水って生きるために必要不可欠で、利潤追求するものじゃないから、自治体！・・・あれっ？違います？？

エコ次郎： 正にその通りです。その通りなのですが・・・、実は改正水道法は、自治体の水道事業への“コンセッション方式”という、国や自治体が公共施設などの所有権をもったまま、運営権を民間企業に売却する方式の導入を促進する内容で、即ち水道事業の民営化を容易にするものなのです。水道事業に民間企業が参入すると、どのような問題が起こり得るでしょうか？

エコ娘： えっとお、もしも倒産したり撤退した場合に水の供給が止まる、なんて事があるかもしれないとかかなあ。あと、ん～、もしかしたら水道

料金が超高くなって、払えなくなったらソッコー止められちゃうってことだって考えられるんじゃないかなあ。あ、でもエコ次郎先生、ずっと日本は公営だった訳だから、水道事業の経験がある民間企業なんて無いですよねえ？ そうなると、どこの会社がやるの？

エコ次郎： さすがエコ娘くん！素晴らしいです！最近はずっかり私の方が感心させられる事が多くて、私ももっと精進せねばと思います。

エコ娘くんの言う通り、日本にはそういった企業はほとんどありません。となると参入して来るのは外資の、世界を相手にする巨大企業とその系列会社が有力です。しかし、海外には水道事業の民営化で失敗した事例が既に多くありまして、民営化したけれども公営化に戻したところもあるのです。今、黄色いベスト運動で騒然としているフランスのパリでは、1985年に巨大企業に委託契約したのですが、2009年までに水道料金はなんと2.6倍にもなり、更に営業利益は7%台と報告されていたにも関わらず、その後2010年の再公営化で帳簿を調べると、実は15~20%もあったことが明るみになりました。利益の多くは役員報酬に回され、税金も払っていなかったそうです。

エコ娘： なにそれ…。酷いにも程がありますよ！！ホント酷い！！水は命だし、高くなったからじゃあ要らない、だからお金も払わない、なんて選択肢は無いんだから、そんなところに漬け込んで悪い事をするなんて信じられない！

エコ次郎： 私も同意見です。アメリカのアトランタでは1998年に民営化されると、利益を最大限引き出すために雇用を大幅にカットし、水道料金を17%も上げたのです。その結果、インフラ整備の質が下がり、蛇口からは茶色い水が出るまでに水質が悪化し、結局2003年に再公営化されました。2000年~2014年までに世界35カ国、180都市で再公営化されているという事実がある以上、やはりかなり慎重になるべき問題ではないかと考えます。

エコ娘： ええーっ！そんなに！？何でそんな前例があるのに、今更なの！？

エコ次郎： そう思うのは当然ですよ。政府の説明によるとその最大の理由は、

深刻な赤字を克服する為です。日本は少子高齢化による人口減少で水道水の消費量は減少しており、それに伴い水道料金の収益も減少しています。

水道事業は独立採算制が原則で、基本的に水道料金で運営されているので、消費量が減れば減るほど水道料金は上がる仕組みになっています。ところが自然災害の多発や水道施設の老朽化などで最早料金の値上げだけでは追い付かなくなっているのが現状で、ならば民間企業の資金や人材・ノウハウの投入で改善されることに期待しよう、という訳なのです。

エコ娘：なるほどね、理屈はわかりました。でも、実際問題民間参入したからってそう簡単に解決できるとは思えないし、人口が特に少ない集落とかは弱者だから、全国どこでも同じ条件で安心して民営化ってのも考えにくいですよね。

エコ次郎： はい、2019年のエコ娘くんのレベルアップが眩しすぎます...(涙)

実際、民間参入でそのような問題が起こっている地域がありますし、民間に頼るより前に私たち国民がもっとこの問題に関心を持って改善策を考えていく余地もあるので、次の項目ではもう少し実例を踏まえて問題に向き合ってみましょう。

エコ娘： はい、これからを生きる私たちにもすごく大切なことなので、私ももっと真剣に考えてみたいです！

エコ次郎： エコ娘くん.....(T\_T)ジーン

エコ娘： えっ・・・、ちょっと...エコ次郎先生、サッサと次お願いします(苦笑)

エコ次郎： はい...(T\_T)

ー 岩手高原ペンション村の水道問題 ー

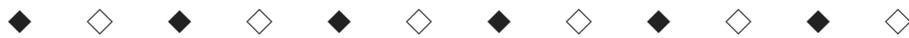
昨年12月上旬、岩手県雫石町の観光地「岩手高原ペンション村」で、水道施設を運営している民間の管理会社イーテックが、井戸水を汲み上げるポンプの電気代が支払えないという理由で、いきなり住民に「9、10月分の電力会社に払えていない約50万円分を住民で負担して下さい。支払わない場合は水道を止めます。」と通達して来たのです。1軒あたりに換算すると、その負担額はおよそ1万5000円。そもそもポンプの老朽化で漏水が起きている、電力を使ってせっかく汲み上げた水に無駄が出ているので、まず早急に行うのはポンプの修理なはず。にも関わらず、その壊れかけたポンプの電気代を請求するとは、本末転倒です。

イーテックの水道運営を許可した県は、「管理会社と利用者の中で話し合いを持って決めていくものだと思っている」として何の対策も取ろうとしません。結局住民が電気代を一時的に立て替えることで当面は給水が続けられる見通しになりましたが、根本的な解決には至っていません。



今回の改正水道法の可決で水道事業に民間企業が参入しやすくなった為、このように赤字を理由に突如生活から水が奪われる、という大問題がどこでも起こり得るようになり、誰にとっても決して他人事ではなくなりました。蛇口をひねれば水が出るのが当たり前、という時代はいずれ終わるのかもしれないのです。ですから、国や行政が考えることだと思わず、まずは私たち一人一人がもっと水道事業に興味・関心を持つことが大切だと感じます。中には、住民自ら勉強会を開き、施設見学を通して、自分たちの住む地域の水道事業の現状を把握し、地域の水を守って行こうとしているところもあります。

ところで今回は「コンセッション方式の導入」に注目が集まっていますが、人口が1万人未満の事業者は、小規模になるほど赤字事業者が増えます。人口が少なく水の供給量が少なくても、供給にかかる費用は減りませんので、不採算地域への民間参入は期待できずコンセッション方式での解決は見込めません。そこで経営基盤を強化ために重要な選択肢となってくるのが、近隣の自治体と連携して経営を広域化する「広域連携」です。



ー 広域連携の実例 ー

岩手県の北上市、花巻市、紫波町の3市町の水道事業は統合し、2014年4月に岩手中部水道事業団となりました。統合後に、稼働率の低かった浄水場など11の施設を減らしてコスト削減につなげています。しかし、成功している岩手中部水道事業団ですが、統合までには10年もの時間を要しました。仮に統合せず、各自治体が単独のまま運営を続けた場合と、統合した場合の30年先までの水道料金のシミュレーションを示し、議会や住民に丁寧に説明したところ納得が得られ、統合に成功したのです。



このケースのように、それぞれの自治体が自分たちの地域の現状と将来を分析して経営状況の見える化をすることにより、統合という選択をする事ができる場合もあるのです。統合すると施設を減らせるだけでなく、水質のデータ管理や検針業務を共同化するなど、他にもできる事があるので、そこから始めてみることも1つです。もちろん広域化が難しい場合もあり、国や都道府県の支援が不可欠な地域もありますが、まずはこうやって自分たちの地域の実情を把握する事が、我々にできる最初のステップだと思います。

水を守る事は、私たちの命・生活を守る事。安心な水をいつまでも使い続けるために何が出来るのか？私たち国民も一緒に考えていきましょう。

---

○ **【5】 編集後記** ～エコ次郎の小ネタ横町～ ○

皆さま、ご無沙汰しております、エコ次郎でございます。今年もエコな小ネタ生活の披露を励みに、色々なことに目を向け、実践して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、2019年最初の小ネタでございます。お正月休みに、近所に住む義父が

長年愛読していた日経新聞を突然解約してくれ、と言い出しました。  
もう高齢の為に白内障にはなっているのですが、どうも様子を伺っていると本人には“高齢の自覚”が全くないようで、「処方された薬を飲むと足も頭も目もおかしくなる。目が霞んで二重に見えるから、もう新聞なんて読めない！だから解約してくれ！」と声を荒げるのです。その言い方は、義父の娘であり、割と沸点に達し易い性格である妻を案の定怒らせ、程なくして義父宅に日経新聞は届かなくなりました。親子喧嘩は時に激しいものです。それと、あえて書きますが、処方薬は単なる便秘薬です。

ところが、義父は楽しみだった新聞を一時のイライラで失ってしまったので、虚無感からか何となく明るさが消えていました。さすがに可哀想なので再購読を妻に提案してみると、「日経電子版にしようと思ってるよ。今契約すれば2ヶ月無料だし、紙面とセットで契約すると月々+1,000円で済むから、紙面を2セット取るより格安。それに紙を使わないからエコだしね！1月号のエコ次郎に書きなよ。」と、さすが“エコ次郎の嫁”的な提案をして来ました。脱帽です。

早速調べ、すぐに申し込みました。義父は歳の割には機械に強く、毎日iPadで株価のチェックを欠かさないので、設定が済んで日経紙面がそのまま画面に表示されると、「こりゃ楽しみが増えたな！」と大いに喜んでiPadに嘯り付いていました。今まで新聞が溜まると私が廃品回収に出していて、これが結構重くて腰に悪かったので、大きな声では言えませんが、その面倒から解放されたこちらも万々歳なのです。しかしよくよく考えると、捨てる手間と時間と排出する古紙は減りましたが、日経電子版の引き落としは私のカードなので、ちゃっかりお小遣いも減らされました。。正直泣きたいです。泣きたいですが、男エコ次郎、この悲しみに負けずに笑顔で頑張ります。

=====

[発行] みらいエコリフォームセンター <http://www.eco-reform.org/>  
東京都江東区東雲 2-9-7 東雲配送センター内  
営業日 月～金：9時～17時 土：応相談  
お問い合わせ 03-3665-9033(本社窓口)

※送信が不要の場合は、その旨このメールへの返信でご連絡ください。

=====